

| | | | | | |
|----------------|--|-----------|-----------|-------|------------------|
| 学校 教育 目標 | 「思いやりの心を持ち、自分らしさを発揮して粘り強く最後まで取り組む子」 ○主体的に課題に取り組み、豊かに伝えようとする子を育てます。(知) ○思いやりの心を持ち、豊かな関わり合いの中で自他を大切にすることを育てます。(徳) ○心や体の健康や安全に関心をもち、たくましく生きる力を育てます。(体) ○地域とのかかわりを大切にし、地域や社会のために自ら実践する力を育てます。(公) ○伝統や文化を尊重し、人とのコミュニケーションを通して、世界の中で共に生きていく力を育てます。(開) | | | | |
| | 創立 48 周年 | 学校長 石月 努実 | 副校長 尾澤 佳彦 | 2 学期制 | 一般学級：15 個別支援学級：3 |
| 学校 概要 | 児童生徒数： 494 人 主な関係校： 豊田中学校、小山台中学校、西本郷中学校、飯島中学校 | | | | |

| | | |
|---|---------------------------------------|---|
| 教育課程全体で 育成を目指す資質・能力 | 小山台中 ブロック | 小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組 |
| 主体的に取り組み、豊かに伝え合う子 《言語能力》 豊かな関わり合いの中で自他を大切にす る子《自分づくりに関する力》 | 小山台中学校 小山台小学校 小菅ヶ谷小学校 本郷台小学校 | 豊かな関わり合いの中で、自らの課題に粘り強く取り組む子 ・自らの課題に取り組み、進んで活用・探究する力を育てる。 ・豊かな関わりを大切にして、共に生きる力を育てる。 ・教育環境を整えることにより、学力向上を図る。 |

| | |
|----------------|---|
| 中期 取組 目標 | ○主体的に取り組み、豊かに伝え合う子を目指します。 1年目は、特に話す力。順序だてて話をまとめ、相手意識をもって伝えられるようにします。 2年目は、特に聞く力。自分事ととらえながら聞き、友だちの考えの良さを生かす力を育てます。 3年目は、特に伝え合う力。伝え合い、高め合う心を育てます。 ○豊かな関わり合いの中で自他を大切にすることを目指します。 3年間を通して、一人ひとりが自己肯定感と自尊感情を高め、友だちのよさを認め、高めあえるようにします。 |
|----------------|---|

| 重点取組分野 | | 具体的取組 |
|---------------------|---------------------|--|
| 知 | 生きてはたらく知 | ①学習状況調査の結果等を分析し、「自分事ととらえながら聞き、友だちの考えの良さを生かす」ようにするために、各学年の実態に合った具体的取組を実践していく。②重点研の研究テーマを引き続き「豊かに伝えようとする子の育成」と設定し、体育・図画工作の学習の中で「相手意識をもつ」ことで考えをまとめていく力を伸ばしていくようにする。 |
| 担当 | 推進委員会 | |
| 徳 | 豊かな心 | ①道徳の時間の協働的な学びを通して、道徳的価値の理解をもとに自己を見つめ、自他のよさに気付き認め合い、自尊感情を高める。②異学年交流(いちろく活動)や集団活動を通して、お互いに思いやりの気持ちをもって行動し、一人ひとりを大切にしようとする子どもを育む。さらに、感染症対策したうえで、充実した活動を模索する。 |
| 担当 | 道徳部・いちろく部 | |
| 体 | 健やかな体 | ①体力向上を図るために、長縄や短縄を用いて「びよんびよんタイム」を週一回行い、楽しく、かつ、継続的に体を動かす機会をもつ。②低学年からの学習の系統性を意識し、様々な技能が身につくようにする。また、ペアやグループで見合い、課題解決をする学習形態の工夫をすることで、主体的に運動に取り組む子どもの育成を図る。 |
| 担当 | 体育部 | |
| 公開 | 自分づくり教育 (キャリア教育) | ①自己肯定感と自尊感情を高めるために、地域や外部講師の大人と関わっていく。また、その際に、直接触れ合う良さやICT機器を活用した良さなど、よりよい方法での実践を進める。②「自分づくりパスポート」を活用し、学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりして、子ども自身の変容や成長を自己評価できるようにすることで、一人ひとりが自己肯定感を高められるようにする。 |
| 担当 | 教務 | |
| いじめへの対応 | | ①いじめ防止基本方針の周知やいじめ防止対策委員会、研修などで教職員の意識を高め、組織的にいじめの未然防止に努める。また、児童に対して「いじめは決して許されない」という認識を教職員自身が言葉と態度で示し、いじめが起らない土壌をつくる。②子どもや地域など様々なところから情報を受け取ることができるように信頼関係の構築を図る。また、そこから得た情報をもとに迅速に対応し、いじめを見逃さない体制をつくる。 |
| 担当 | いじめ防止対策委員会 | |
| 人材育成・ 組織運営(働き方) | | ①メンター研修に校内の教職員が積極的に関わる体制づくりを行い、自ら課題意識をもって研修に参加し、教員としての資質能力の向上を図る。②働き方改革プロジェクトを今年も継続する。令和4年度の改革の検証と、アフターコロナの視点での学習の充実を図りつつ、新たな改革を推進していく。 |
| 担当 | メンター研・教務部 | |
| 学校運営協議会・PTA との連携 | | ①学校運営委員協議会と連携を図ることで、学習の充実を目指す。コロナ禍の経験を生かし、よりよい方法での出前授業や体験的な学習の在り方を構築する。②PTAの現状を踏まえた上で、PTA活動の充実が図れるように、保護者と職員が密に連携をとり、より良い方法を構築していく。 |
| 担当 | 教務部 | |
| 特別支援教育 | | ①学級で取り組める具体的な手立てや支援についての研修を計画して、集団生活が難しい子どもへの関わり方について学び、共通理解し、日々の指導に活かしていく。②個別の支援計画・指導計画について、定期的に見直しを行い、一人ひとりのニーズに合わせた支援が行えるようにしていく。 |
| 担当 | 特別支援教育部 | |
| 児童生徒指導 | | ①担任や児童支援専任、特別支援教育コーディネーターなどが連携し、情報収集や支援、対応を迅速に行うことで、個々に応じたきめ細やかな支援や指導を行っていく。②「小菅ヶ谷ルール」に基づき、教職員ごとの対応の差異をなくし、どの子どもにおいても安定した支援が行えるようにしていく。 |
| 担当 | 児童指導部 | |
| 情報教育 | | ①タブレット端末を使用した学習活動の広がりや有効性を感じられるよう、各学年に応じた基礎的な情報活用能力が定着するように支援・指導を行っていく。②子どもの学年や発達に応じて、プログラミングや情報モラルを系統的に指導計画に沿って実践する。また、実践した指導計画を検証し、より実態に合った指導計画に修正していく。 |
| 担当 | 情報部 | |